

平成28年9月28日
公共施設適正化検討委員会
資料 1

公共施設等総合管理計画
及び
公共施設再配置計画

構成（案）概要

平成28年9月28日

総務部行政管理課
公共施設マネジメント推進室

（計画に記載すべき事項等）

第1章 計画策定の目的

- 1 目的
- 2 位置づけ
- 3 対象期間
- 4 対象範囲

・10年以上の長期にわたる計画とする。
・ハコモノに限らず、地方公共団体が所有するすべての公共施設（道路・橋りょう等を含む）を対象とする。

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

- 1 人口の状況
- 2 財政の状況

・公共施設等及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析（公共施設白書）。

（1）老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況

（2）総人口や年代別人口についての今後の見通し（30年程度）

（3）公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

第3章 公共施設の全体像

- 1 公共施設の現状と課題
- 2 将来の改修・更新費用の推計

・「公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める（マネジメント指針）。

（1）計画期間における公共施設の数量に関する目標数値

（2）全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

（3）現状や課題に関する基本認識

（4）公共施設等の管理に関する基本的な考え方

第4章 総合的かつ計画的な管理の基本方針

- 1 基本理念（コンセプト）
- 2 基本方針（①～④）
- 3 施設総量の縮減目標の設定

第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針

- 1 学校教育施設～11インフラ施設

第6章 長寿命化基本計画

- 1 長寿命化の必要性
- 2 長寿命化の基本方針
- 3 長寿命化に伴う費用予測シミュレーション

①点検・診断等の実施方針

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

③安全確保の実施方針

④耐震化の実施方針

⑤長寿命化の実施方針

第7章 公共施設再配置計画

- 1 再配置計画の方針
- 2 施設分類別のアクションプラン
- 3 再配置計画の推進（モデル地区・施設群、PPP/PFI）

⑥統合や廃止の推進方針

⑦管理体制の構築方針

⑧フォローアップの実施方針

資料編

- 1 公共建築物保全マニュアル
- 2 市民アンケート
- 3 公共施設適正化検討委員会

・施設類型ごとに、その特性を踏まえ、管理に関する基本的な方針を定める。

第1章 指針策定の目的

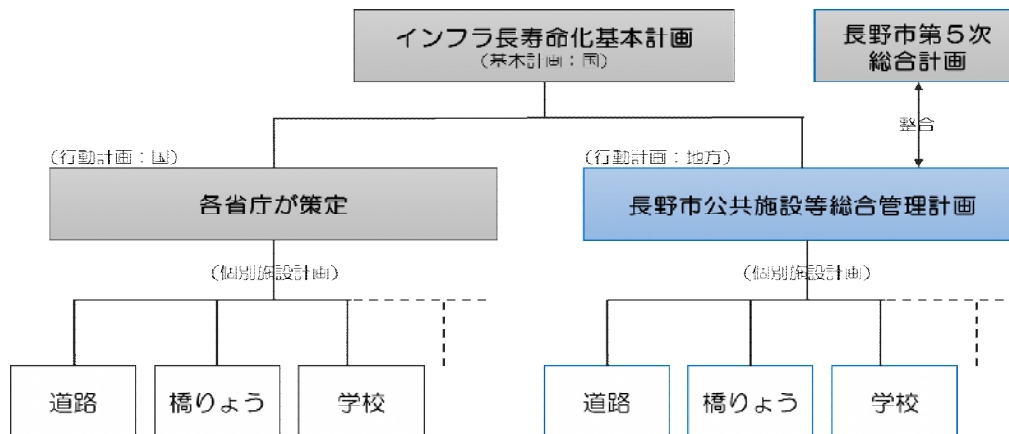
1 目的

本計画は「公共施設白書」で明らかになった現状と課題、「公共施設マネジメント指針」で示した、基本的な考え方や取組の進め方を踏まえて、長寿命化の基本的な方針及び公共施設の再配置の方策について定め、これらを包含する計画を策定し、施設保有量の最適化や長寿命化など、保有する公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図る取組である「公共施設マネジメント」を全庁的に推進することを目的とする。

2 位置づけ

■本計画は、平成25年に国が決定された「インフラ長寿命化基本計画」、及び、平成26年に要請された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、長野市の行動計画として策定するもの。

■「長野市第5次総合計画」をはじめ、関連個別計画との整合を図り、各施策分野における施設面の取組みに関する横断的な基本方針として示す。



3 対象期間

■本計画の対象期間は、平成29年度～平成38年度の10年間とする。

■本計画は、概ね3～5年ごとに見直しすることを基本とするとともに、歳入の減少、扶助費等の歳出の増加、国の制度変更など諸状況に変更が生じた場合は、適宜見直しを行う。

4 対象範囲

■本計画では、本市の保有する全ての公共施設（インフラ施設を含む）の建物及び土地を対象とする。なお、公共施設の建物については、当面「公共施設白書」の対象施設とする。

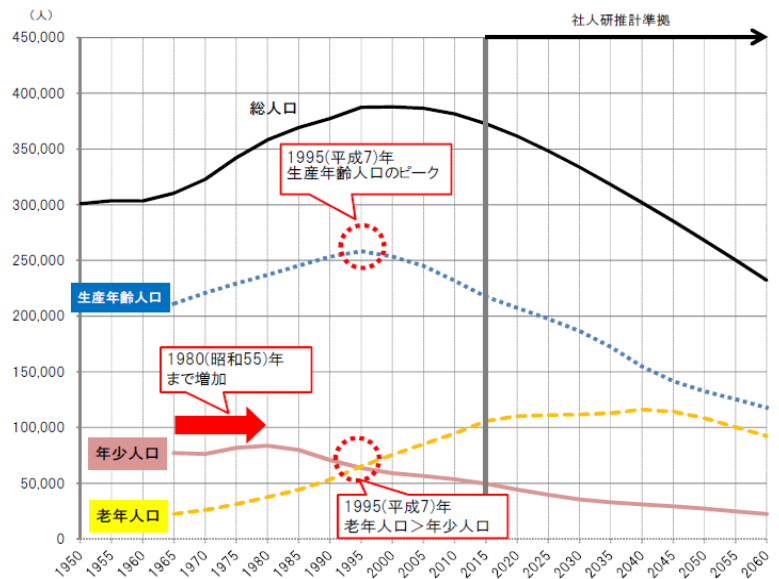
■上下水道局の施設については、公営企業としての独立性の観点から原則対象外とするが、基本的な考え方を共有し、相互に連携を図る。

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

4

1 人口の状況

■人口減少、少子高齢化の進展について、平成28年に公表した「長野市人口ビジョン」から引用して提示する。



2 財政の状況

■本市の財政状況(歳入歳出、財政指標等の状況、中核市との比較など)について提示する。

第3章 公共施設の全体像

1 公共施設等の現状と課題

- 以下について「公共施設白書」から引用して提示する。
- 公共施設分類別の保有量(床面積)
- 建築年別の整備状況
- 32地区別の整備状況
- インフラ施設の整備状況(道路、橋りょう、上下水道)

2 将来の改修・更新費用の推計

- 以下について「公共施設白書」から引用して提示する。
- 公共施設の建物について、今後40年間に必要となる改修・更新費用の総額は約5,858億円
- 施設分類別の改修・更新費用(グラフ)
- インフラ(道路・橋りょう・上下水道)の改修・更新費用は約4,872億円、公共建物との合計では1兆730億円
- 全ての公共施設を将来にわたり維持していくために、この経費を確保し続けていくことは、極めて難しい。

第4章 総合的かつ計画的な管理の基本方針

■以下について「公共施設マネジメント指針」から引用して提示する。

1 基本理念

将来世代に負担を先送りすることなく、
より良い資産を次世代に引き継いでいく

2 基本方針

(1) 施設総量の縮減と適正配置の実現

- ① 施設総量の縮減
- ② 新規整備の抑制
- ③ 施設の複合化・多機能化の検討
- ④ 地域特性等を踏まえた施設配置
- ⑤ 広域的な連携

(2) 計画的な保全による長寿命化の推進

- ① ライフサイクルコストの縮減
- ② 長寿命化計画の策定
- ③ 施設点検マニュアルの策定
- ④ 耐震化の推進
- ⑤ 公共施設整備基金(仮称)創設の検討

(3) 効率的・効果的な管理運営と資産活用

- ① 施設利用の促進
- ② 管理運営の効率化
- ③ 受益者負担の適正化
- ④ 遊休施設等の積極的な利活用

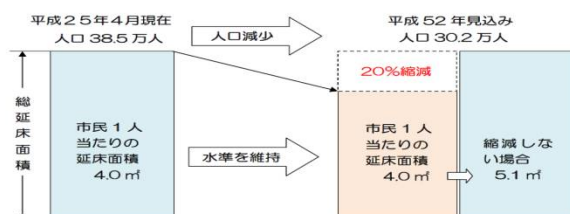
(4) 全庁的な公共施設マネジメントの推進

- ① 庁内推進体制の強化
- ② 財政との連動
- ③ 施設情報の一元化
- ④ 職員意識改革の推進

3 施設総量の縮減目標の設定

■当面の対応として、今後20年間で20%の延床面積の縮減を目指す。

■オリンピック施設は縮減対象から除外するが、将来の施設のあり方について検討する。



第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針

■以下について「公共施設マネジメント指針」から引用して提示する。

施設分類

- 1 学校教育施設
- 2 生涯学習・文化施設
- 3 観光・レジャー施設
- 4 産業振興施設
- 5 体育施設
- 6 保健福祉施設
- 7 医療施設
- 8 行政施設
- 9 市営住宅等
- 10オリンピック施設
- 11インフラ施設

1. 学校教育施設⁴⁾

■ 施設の概要¹⁾

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
小学校	55校+(林校2、農校1)	56	315,959	10,347,510	840,432	11,587,942
中学校	24校+(農校1)	25	199,515	6,856,599	666,110	7,322,709
高等学校	市立長野高等学校	1	16,201	443,173	84,505	527,678
その他の施設	総合センター(4)、大岡農村文化交流センター、教育センター、理科教育センター、青少年育成センター	8	15,500	1,348,908	68,056	1,417,392
		92	547,255	18,196,188	1,659,003	20,856,091

■ 現状と課題²⁾

- 学校教育施設全体では、小・中学校を含む 92 施設を有し、延床面積は約 54.7 万㎡で、公共施設全体の 35.5%と、最も多くの床面積を占めています。…
- 小・中学校は、少子化の進行による児童・生徒数の減少により、現状においても、既に統廃合や休校となった学校や、空き教室が発生している学校があり、今後更に施設の余剰が生じると予測されることから、施設規模を踏まえ、市全体の公共施設総量の適正化を図っていく上で、重点的に検討する施設となっています。…
- 現在、小学校の複合化として、空き教室等を利用した「放課後子どもプラザ」等を設置し、放課後の子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場として提供しています。…
- 小・中学校の耐震化は、これまでも計画的に進められ、平成 31 年度を目標に終了する予定ですが、小学校の約 7 割、中学校の約 4 割の建物は、築 30 年以上経過していることから、今後の、施設の老朽化対策が課題となります。…

■ 検討の方向性³⁾

- 小・中学校は、将来の児童生徒数の動向等を見極めつつ、少子化に対応した適正な規模・配置等の見直しを行っていく。…
- 見直しの際には、市有施設最大の延床面積を占める施設であることを踏まえ、空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であり、地域コミュニティの核となることを視野に入れ、他の公共施設との複合化など、集約化を図ることにより、公共施設の総量を効率的・効果的に縮減していく。…

第6章 公共施設長寿命化基本計画

■別冊資料参照

第7章 公共施設再配置計画

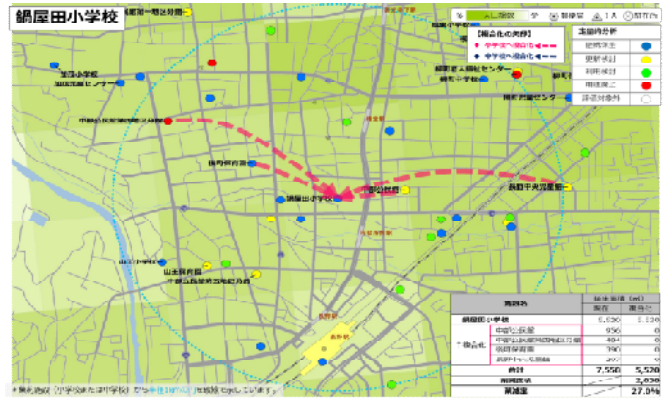
■7・8ページ参照

資料編

- 公共建築物点検マニュアル(施設担当職員用)
- 平成26年に実施した公共施設に関する市民アンケート結果の概要
- 公共施設適正化検討委員会(開催経過、名簿等)
ほか

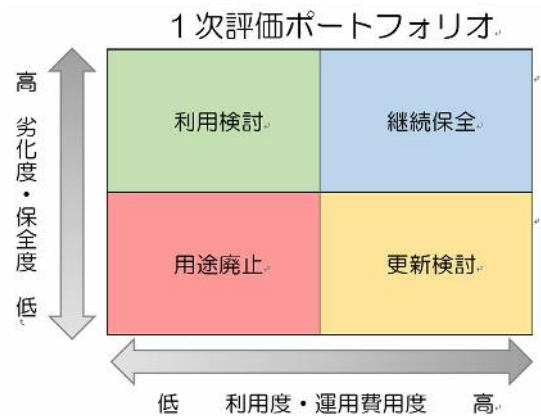
1 再配置計画の方針

- 第一次再配置計画の対象期間と進捗管理
- 延床面積20%縮減目標に向けて、地域施設を学校へ集約するシミュレーションを提示する。



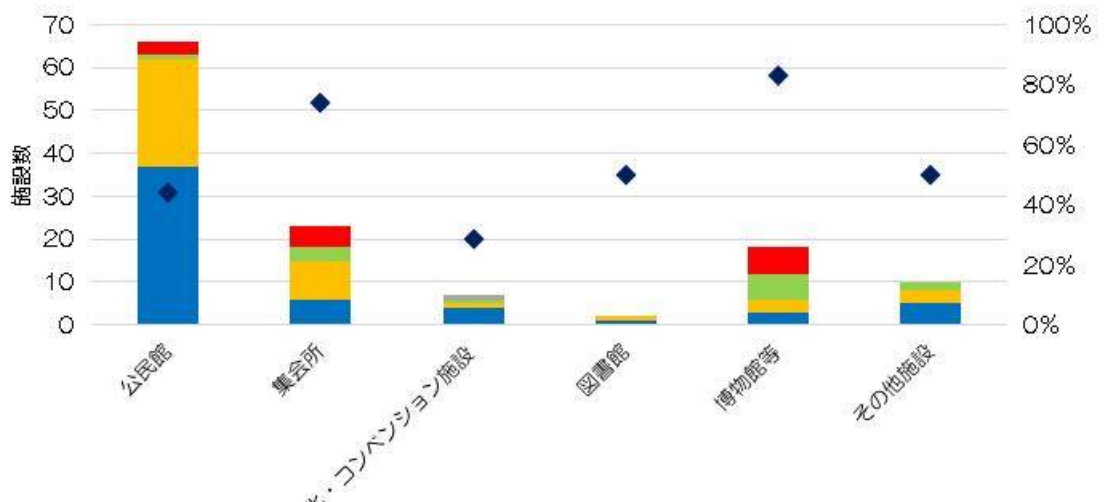
2 再配置計画策定に向けた取組

- 個別施設の定量的分析・評価の実施
- 劣化度・保全度、利用度・運用費用度による1次評価
- 設置目的が公益的・私益的、義務的・裁量的による2次評価
- 分析評価結果により、個別施設を継続保全・更新検討・利用検討・用途廃止に判定・分類
- 指針の方向性と分析評価を踏まえた、施設群別の再配置の検討を行う。



3 施設分類別のアクションプラン

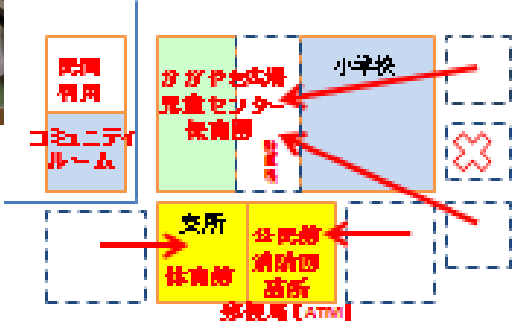
- 施設分類別の定量的分析の結果(グラフ)
- 地区別の公共施設配置の状況(位置図)
- 施設分類別の再配置検討のスケジュール
- 再配置検討の方向性
- 計画策定済の個別施設の工程表



第7章 公共施設再配置計画②

4 再配置計画の推進

- 芋井モデル地区の取組(市民ワークショップの開催、再編検討案)
- 市民プールモデル施設群の取組(利用者アンケート、再編検討案)
- 他地区・施設群への展開
- 市民合意形成の取組
- PPP/PFI優先的検討導入規程等、民間活力導入



5 参考資料

- 32地区別公共施設リスト、位置図
- 定量的分析の詳細な方法
- 先進都市の事例

施設評価結果一覧

施設名	延床面積	評価結果	劣化	保全	利用	運用
アゼリア飯綱	5809.71 m ²	用途廃止	D	A	B	A
ハイランドホール	1118.01 m ²	利用検討	A	A	D	A
芋井(桜)教職員住宅	92.34 m ²	用途廃止	D	A	D	A
芋井公民館	609.07 m ²	継続保全	A	B	B	A
芋井支所	211.1 m ²	更新検討	D	D	C	A
芋井児童センター	288.99 m ²	更新検討	C	B	A	A
芋井小学校	2817.36 m ²	利用検討	A	A	D	A
芋井小学校第一分校	1373.47 m ²	利用検討	A	A	D	A
芋井体育館	560.96 m ²	継続保全	A	B	A	A
芋井農村環境改善センター	536.5 m ²	更新検討	D	B	A	A
芋井分団防所	62.1 m ²	継続保全	A	A	A	A
芋井保育園	392.4 m ²	利用検討	A	A	A	C
小犬狗の森及び飯綱高原キャンプ場	300.18 m ²	利用検討	A	A	A	B
消防飯綱分署	707.2 m ²	継続保全	A	B	B	B
飯綱高原スキー場	1425 m ²	利用検討	A	A	A	D
飯綱高原テニスコート	40 m ²	利用検討	A	A	A	B
飯綱高原ゴルフグラウンド及び第3テニスコート	71.28 m ²	利用検討	A	A	A	B

